

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社アースインフィニティ
住所	大阪府大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー30階

自社等発電所(*1)の有無	無		
電気事業の概要	<p>【小売電気事業】 供給地域：北海道、東北、東京、中部、北陸、関西、中国、四国、九州 (一部離島地域除く) 供給件数：全国36,000件 (2023年7月)</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	営業部営業二課がグリーン電力証書の定期購入、二酸化炭素排出係数の低い発電事業者からの電源開発及び調達をおこなう。		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績 (2022年度)	0.423 (kg-CO ₂ /kWh)	0.453 (kg-CO ₂ /kWh)
	当年度目標 (2023年度)	0.480 (kg-CO ₂ /kWh)	0.480 (kg-CO ₂ /kWh)
	短期目標 (2026年度)	0.450 (kg-CO ₂ /kWh)	0.450 (kg-CO ₂ /kWh)
	長期目標 (2033年度)	0.400 (kg-CO ₂ /kWh)	0.400 (kg-CO ₂ /kWh)
	(目標に係る措置の考え方) 排出係数の低い発電事業者からの調達割合を高めます。クレジットの購入により目標値をクリアする取り組みを進めます。		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。
 *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したのから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2022年度)	0 (千kWh)	0 (%)
	当年度目標 (2023年度)	0 (千kWh)	0 (%)
	短期目標 (2026年度)	0 (千kWh)	0 (%)
	長期目標 (2033年度)	0 (千kWh)	0 (%)
(目標に係る措置の内容)			
再生可能エネルギーの電源構成割合が高い発電事業者からの調達を一定量確保致します。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2022年度)	0 (千kWh)	0 (%)
	当年度目標 (2023年度)	0 (千kWh)	0 (%)
	短期目標 (2026年度)	0 (千kWh)	0 (%)
	長期目標 (2033年度)	0 (千kWh)	0 (%)
(目標に係る措置の内容)			
環境価値確保の予定はございません			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	未利用エネルギー（廃棄物発電等）の電源構成割合が高い発電事業者からの調達を一定量確保致します。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	火力発電所はございません。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	需要家個別の会員ページにて使用電力量を確認。 電気の使い方、使用量を意識してもらい省エネ、節電の啓発につなげています。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	事業活動に伴う取り組みとして、節電が温室効果ガス排出削減に繋がることから、昼休みや休憩時間等は消灯し、夏の冷房需要期にはクールビズを採用することで節電に努めています。また、自動車からの温室効果ガス削減のため、社用車の利用を減らし公共交通機関を利用しています。		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。
 *5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。
 *6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することによって環境価値を有するもの並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したものをいう。
 *7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。
 *8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。